

講習会のご案内

振動工具取扱者安全衛生教育

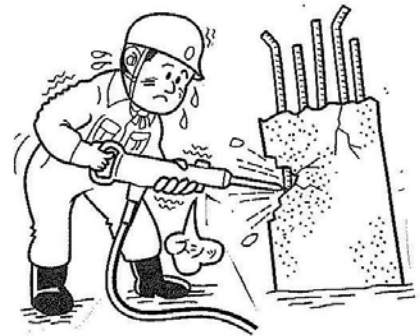
チェーンソー以外の振動工具取扱者安全衛生教育開催のお知らせ

毎々、格別のご愛顧を頂き厚くお礼を申し上げます。

振動工具(チェーンソー以外)取扱者には、振動障害防止のための安全衛生教育を受講させることが必要です。我が国では、これまで振動工具の取り扱い作業時間を一律2時間以内/日としてましたが、平成21年7月10日付で振動レベルに応じた作業時間を定めた新しい「振動障害予防対策指針」が示されました。本講習では新しい指針に基づいた対策のポイントをわかりやすく解説します。

(振動工具の例: グラインダー、インパクトレンチ、チップングハンマー、振動ドリル、エアドライバー、削岩機、コンクリートブレーカー、ランマー等)

是非この機会にご参加くださいますようご案内申し上げます。



◎講習の種類 振動工具取扱者安全衛生教育

対象者

満18歳以上の方ならどなたでも受講できます。

受講料

9,000円(内税)
*テキスト代含む。

【講習日数】・・・1日間

講習時間：4時間（学科教育のみ）

平成23年度定期開講日

8月5日(金)
10月7日(金)
12月9日(金)
2月17日(金)

※団体(15名程度)の受講希望のある場合は出張講習も承ります。

栃木労働局長登録教習機関

コマツ教習所(株)栃木センタ

〔問合せ〕 栃木県真岡市松山町26番地



TEL..0285-83-5461 FAX.0285-84-2645

URL.<http://www.komatsu-kyoshujo.co.jp/tochigi/>